

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年3月26日(2020.3.26)

【公表番号】特表2019-504749(P2019-504749A)

【公表日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-007

【出願番号】特願2018-561931(P2018-561931)

【国際特許分類】

A 6 1 F 5/56 (2006.01)

A 6 1 F 5/40 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 5/56

A 6 1 F 5/40

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月17日(2020.2.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ヒトの下顎を支持するシステムであって、前記システムは、

頬骨の領域と下顎角の上、下顎角の後方または下顎角の真下の領域との間の距離を超えない、第1の端部(1120)と第2の端部(1130)との間の長さを有する第1の下顎支持デバイス(1100)であって、前記第1の支持デバイスは、少なくとも前記第1の端部および前記第2の端部に隣接して配置される接着構成要素を有し、前記接着構成要素は、前記支持デバイスを表皮に一時的に接着するように構成される、第1の下顎支持デバイス

を備え、

前記第1の支持デバイスの前記第1の端部は、前記接着構成要素の一部を使用して、ヒトの顔の第1の側に、頬骨を被覆する表皮または頬骨付近の表皮に、接着されるように構成され、

前記第1の支持デバイスは、前記第1の支持デバイス内で張力を作り出すように弾性的に延伸されるように構成され、

前記第1の支持デバイスの前記第2の端部は、前記接着構成要素の別の一部を使用して、前記ヒトの顔の前記第1の側に、下顎角の上、下顎角の後方または下顎角の真下の領域周りの表皮に、接着されるように構成され、

前記力は、前記下顎を前方に移動させることなく前記下顎を支持するように、かつ、前記下顎の意図された移動を可能にする一方で前記下顎の後方移動を低減するように、前記延伸された第1の支持デバイス内に印加される、システム。

【請求項2】

前記第1の下顎支持デバイスは、通気材を備える、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記第1の下顎支持デバイスは、前記第1の支持デバイスの前記第2の端部に隣接する位置付け構成要素(1140)をさらに備え、前記位置付け構成要素は、前記第2の端部が下顎角に隣接する表皮に接着されると、前記下顎角において、前記下顎角の周りにおいて、または、前記下顎角付近において前記下顎の一部を係合するように構成され、前記位

置付け構成要素は、前記第2の端部を表皮に接着する前に、前記下顎角に隣接する前記下顎と整列させられるように構成される、請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記第1の下顎支持デバイスと同様に構成される第2の下顎支持デバイス(1100)をさらに備え、前記第2の下顎支持デバイスは、前記第1の支持デバイスが接着された側と反対の前記顔の側に提供され、

前記第2の支持デバイスの第1の端部は、前記接着構成要素の一部を使用して、前記ヒトの顔の第2の側に、頬骨を被覆する表皮または頬骨付近の表皮に、接着されるように構成され、

前記第2の支持デバイスは、前記第2の支持デバイス内で張力を作り出すように弾性的に延伸されるように構成され、

前記第2の支持デバイスの第2の端部は、前記接着構成要素の別の一部を使用して、前記ヒトの顔の前記第2の側に、下顎角の上、下顎角の後方または下顎角の真下の領域を被覆する表皮に、接着されるように構成され、

前記力は、前記下顎を前方に移動させることなく前記下顎を支持するように、かつ、前記下顎の意図された移動を可能にする一方で前記下顎の後方移動を低減するように、前記延伸された第2の支持デバイス内に印加される、請求項1に記載のシステム。

【請求項5】

前記第1の下顎支持デバイスおよび前記第2の下顎支持デバイスは、各々、通気材を備える、請求項4に記載のシステム。

【請求項6】

前記第1の下顎支持デバイスおよび前記第2の下顎支持デバイスは、各々、前記第2の端部に隣接する位置付け構成要素(1140)をさらに備え、前記位置付け構成要素は、下顎角の上、下顎角の後方または下顎角の真下を被覆する表皮に前記第2の端部が接着されると、前記下顎角に隣接する前記下顎の一部を係合するように構成され、支持構成要素は、前記第2の端部を表皮に接着する前に、前記下顎角に隣接する前記下顎と整列させられるように構成される、請求項4に記載のシステム。

【請求項7】

咽喉における気流の制限が低減される、請求項3に記載のシステム。

【請求項8】

咽喉軟組織の弛みが低減され、睡眠中のいびきを低減する、請求項2に記載のシステム。

。

【請求項9】

ヒトの下顎のための支持デバイス(1100)であって、前記支持デバイスは、頬骨の領域と下顎角の上、下顎角の後方または下顎角の真下の領域との間の距離を超えない、第1の端部(1120)と第2の端部(1130)との間の長さを有する構造構成要素であって、前記構造構成要素の少なくとも一部は、延伸されると前記第1の端部と前記第2の端部との間に張力を作り出すように構成される弾性材料を備える、構造構成要素と、

少なくとも前記第1の端部および前記第2の端部に隣接して前記構造構成要素上に配置される接着構成要素であって、前記接着構成要素は、前記構造構成要素の一部を表皮に一時的に接着するように構成される、接着構成要素と

を備え、

前記支持デバイスは、前記第1の端部が頬骨を被覆する表皮または頬骨付近の表皮に接着されることが可能であり、かつ、前記構造構成要素がその中で張力を作り出すように延伸されることが可能であり、かつ、前記延伸された構造構成要素の前記第2の端部が下顎角の上、下顎角の後方または下顎角の真下の領域を被覆する表皮に接着されることが可能であり、前記第1の端部と前記第2の端部との間に力を印加し、それにより、前記下顎を前方に移動させることなく前記下顎を支持し、かつ、前記下顎の意図された移動を制限することなく前記下顎の後方移動を制限するように構成される、支持デバイス。

【請求項 10】

前記構造構成要素は、第2の区分に隣接して配置される位置付け構成要素（1140）をさらに備え、前記位置付け構成要素は、前記第2の区分が下顎角の上、下顎角の後方または下顎角の真下の領域周りの表皮に接着されると、前記下顎角において、前記下顎角の周りにおいて、または、前記下顎角付近において前記下顎の一部を係合するように構成される、請求項9に記載の支持デバイス。

【請求項 11】

前記構造構成要素は、通気材を備える、請求項9に記載の支持デバイス。

【請求項 12】

前記支持デバイスは、睡眠中に前記下顎を支持することによって、咽喉における気流の制限を低減するように構成される、請求項9に記載の支持デバイス。

【請求項 13】

前記支持デバイスは、いびきを低減する、請求項12に記載の支持デバイス。

【請求項 14】

前記支持デバイスは、睡眠中に前記下顎を支持することによって、咽喉の後部における軟組織の弛みを低減するように構成される、請求項9に記載の支持デバイス。

【請求項 15】

前記支持デバイスは、いびきを低減する、請求項14に記載の支持デバイス。